

議第131号

令和6年度高山市観光施設事業特別会計補正予算（第1号）

令和6年度高山市の観光施設事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,009千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ152,609千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年12月11日提出

高山市長 田 中 明

# 第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 繰越金		1	4,009	4,010
	1. 繰越金	1	4,009	4,010
歳入合計		148,600	4,009	152,609

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		148,084	4,009	152,093
	1. 総務管理費	148,084	4,009	152,093
歳出合計		148,600	4,009	152,609

令和6年度高山市観光施設事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

(款) 3. 繰越金

(項) 1. 繰越金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 繰越金	1	4,009	4,010	1. 前年度繰越金	4,009	4,009(1)
計	1	4,009	4,010			

歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明	
				区 分	金 額		
1. 一般管理費	148,084	4,009	152,093	1. 報酬	2,596	2,596(20,664)	
						会計年度任用職員報酬	30人
				2. 給料	68	68(6,440)	
						一般職（会計年度任用職員）	2人
				3. 職員手当等	655	356(4,290)	
		期末手当	299(3,535)				
		勤勉手当	339(4,118)				
4. 共済費	687	348(2,747)					
		共済組合負担金	3(763)				
		社会保険料等					
18. 負担金、補助及び交付金	3						
		職員退職手当基金積立負担金					
計	148,084	4,009	152,093				

給 与 費 明 細 書

1. 一般職  
(1) 総括

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	(30)人 3	千円 23,260	千円 6,508	千円 9,386	千円 39,154	千円 7,552	千円 46,706	
補 正 前	(30)人 3	20,664	6,440	8,731	35,835	6,865	42,700	
比 較	(0)人 0	2,596	68	655	3,319	687	4,006	

(注) ( ) 内は、短時間勤務職員数を外数で表示。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期末手当	勤勉手当							
	補 正 後	千円 4,646	千円 3,834	千円						
	補 正 前	4,290	3,535							
	比 較	356	299							
	区 分									
	補 正 後	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補 正 前									
	比 較									

給 与 費 明 細 書

イ 一般職（会計年度任用職員）

区 分	職 員 数	給 与 費				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計			
補 正 後	(30)人 2	千円 23,260	千円 1,924	千円 6,683	千円 31,867	千円 5,946	千円 37,813	
補 正 前	(30)人 2	20,664	1,856	6,028	28,548	5,259	33,807	
比 較	(0)人 0	2,596	68	655	3,319	687	4,006	

（注）（ ）内は、短時間勤務職員数を外数で表示。

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	期末手当	勤勉手当						
	補 正 後	千円 3,626	千円 3,011	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	補 正 前	3,270	2,712						
	比 較	356	299						

（2） 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳	説 明	備 考
給 料	千円 68	1. 給与改定に伴う増減分	千円 68	千円 68
職 員 手 当	655	1. 制度改正に伴う増減分	655 期末手当 勤勉手当	356 299